

善意

次の方々からご寄附をいただきました。ありがとうございます。

▽地域おこしアイデア研究会

代表 藤嶋絹蔵様

〈中央公園・翠雲公園整備に係る経費の一部として〉 3万円

▽日本熊森協会様

〈くまくま園のクマの飼養経費の一部として〉 1万円

▽東光鉄工株式会社

代表取締役 虹川東雄様

評価体験用ドローン一式

▽秋田県信用組合

理事長 北林貞男様

苗木 416本

▽鷹巣郵便局長 石崎靖則様

「根子番楽」オリジナルフレーム切手1部

☎ 財政課管財係 ☎ 62・6603

お知らせ

行政相談委員の委嘱

市の行政相談委員について、11月1日付けで、総務大臣から委嘱がありましたのでお知らせします。

【新任】 小林節子氏（森吉地区）

行政相談委員は、国の仕事などへの苦情や要望を受け付け、皆さんと行政機関との間に立ち解決を図ります。

すこやか健康講座

今年のテーマは「健康はお口から」

【日時・場所・内容】※1講座90分

日時 12月14日（水）15時15分

場所 市民ふれあいプラザコムコム

【第1回】「タバコと愛の問題について」

すずきクリニック 鈴木裕之氏

【第2回】「肺がんを予防しよう」

日時 12月20日（火）13時30分

場所 市民ふれあいプラザコムコム

【第3回】「糖尿病を予防しよう」

日時 1月17日（火）13時30分

場所 市民ふれあいプラザコムコム

【第4回】「糖尿病を予防しよう」

日時 1月30日（月）13時30分

場所 北秋田市保健センター

大館市立総合病院 池島進氏

※各地区からバスが出ます。要申込み。（定員あり。先着順）

☎ 医療健康課 ☎ 62・6666

12月の休館日

■鷹巣図書館 ☎ 62・3311

【開館時間】午前9時～午後7時
※土日、振替休日は午後5時まで

■森吉図書館 ☎ 72・3192

【開館時間】午前9時～午後5時
《両館とも》 7日、14日、18日、

21日、23日、28日～31日

特殊詐欺、悪質商法被害を防止

通話録音装置を
無料で貸出します



通話録音装置の主な機能

その① 警告メッセージ機能

「振込め詐欺などの犯罪防止のため、内容を録音します」というメッセージが相手に流れます。詐欺や悪質業者は録音を嫌がるため、実際に効果が出ています。

その② 録音機能

電話の内容を自動的に録音します。

その③ 「大変だあ～!!!」ボタン

万が一のとき、ボタンを押すと事前に登録した警察署や消費相談窓口、親戚などの電話番号に自動発信し、緊急事態を伝えます。

貸出しの対象世帯

次のいずれかに該当する世帯

- ①市内に住所を有する 65 歳以上の方のみの世帯
- ②その他、特に貸し出しが必要と認められる世帯

《貸出期間》 貸出日から 6 か月以内

※6か月を過ぎても装置が必要であると認められる場合は、さらに6か月を限度に延長が可能。

工事費なし 担当者が取付けします

☎ 生活課地域推進係 ☎ 62-6628



12月1日は「世界エイズデー」

エイズ予防の啓発と感染の拡大を防止するため、12月1日の世界エイズデーに合わせ、街頭キャンペーンを実施します。

《今年度のキャンペーンテーマ》

「知っていても、分かっているでも AIDS IS NOT OVER」

期日 12月1日（火）

時間 7時15分～8時15分

場所 JR鷹ノ巣駅前

時間 16時～17時

場所 いとく鷹巣SC

内容 啓発用パンフレットの配布等

☎ 北秋田保健所 ☎ 62・1166

第9回 KITA AKITA

きらきら フェスティバル

メイン会場 米代児童公園

12/11 日 16時～

サンタパレード & オープニング点灯式

点灯期間 2017年 2月5日まで

☆☆☆☆☆ イベント ☆☆☆☆☆

▷銀座通り商店街×きらフェス 宝探し

12/18（日）・1/8（日） 11:00～12:00

▷音楽×きらフェスライブ

1/15（日）11:00～〈場所〉市民ふれあいプラザ

▷映画ふるさとがえり上映会

1/29（日）14:00～〈場所〉市民ふれあいプラザ

▷「この指とまれ」×商店街×きらフェス

2/4（土）

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 北秋田きらフェス実行委員会 ☎ 090-1110-9015

「北秋田市中心市街地にぎわい再生支援事業費補助金」活用事業

道路の除排雪作業に

ご理解とご協力を

市では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、適切な除雪作業を進めています。効率よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点について、ご理解とご協力をお願いします。

深夜、早朝の作業にご理解
ください

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行います。除雪車のエンジン音や振動で迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のため、ご理解ください。



沿道の空地や田畑の利用に
協力ください

道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

路上駐車はやめてください

路上駐車部分の除雪ができず、道幅がせまくなります。交通渋滞や交通事故、除雪作業が遅れる原因になりますので絶対にやめてください。

道路に置いてある物は撤去
してください

歩道などへ乗入れるための『歩み板』や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけて周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。

自宅前は自分で除雪してく
ださい

除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通確保するため、沿道一軒一軒の出入り口除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことはできません。自宅前の除雪には大変ご苦勞されていると思いますが、ご理解ください。



また、お年寄り世帯などの除雪についても近隣での協力による除雪をお願いします。

側溝のフタは、作業後すぐ
に元に戻してください

雪捨てで上げた側溝のふたを開けたままにしておくと、歩行者の転落や車の脱輪などの重大事故につながるおそれがあります。作業後は、すぐに元どおりに戻してください。

道路に雪を捨てないでくだ
さい

道路に雪を捨てられると、交通の支障となり事故の原因となるほか、消防車や救急車が通れなくなり大変危険です。排雪の際は、市指定の雪捨て場を利用くださるようお願いします。

【お問い合わせ】

《市道・雪捨て場》

建設課管理係 ☎ 72・3116

《国道105・285号、県道》

北秋田地域振興局建設部

☎ 62・1834